

**募 集**

**神川げんきプラザ**

**さわやか体験 秋のテント**

子どもだけのキャンピング

日時 10月2日(土) 午前10時  
～3日(日) 午後2時

内容 子どもだけのキャンピングや野外炊事などの自然体験活動を通して、青少年の健全育成を図る。

対象 小学4年生～中学生  
定員 50人(抽選)  
費用 3,000円程度  
受付 9月10日(日)まで

問合せ 県立神川げんきプラザ  
☎0495・77・3442  
FAX 0495・77・4907

**第7回神流川「農と水のふれあい」ウォーキング開催**

心安らぐ農業用水路のせせらぎや、美しい農村景観を楽しみながらウォーキングをしてみませんか。途中、クジャク草摘み取りも予定しています。

日時 10月17日(日) 受付11時  
前8時45分、出発19時15分

集合 神川ゆくゆくランド

見学先 農業用水関連施設  
定員 100人(先着順)  
参加費 500円(傷害保険代等、当日徴収、お土産付き)

申込み・問合せ 10月7日(木)までに、往復はがきに、参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、左記まで郵送してください。

〒367・0235  
神川町新宿125  
埼玉北部土地改良区連合  
☎0495・77・3500

\*参加の可否は、はがきにて通知します。(少雨決行)

**愛犬のしつけ方教室**

日時 9月24日(金)・28日(火)・10月5日(火)・12日(火)・19日(火)の全5回

①講習は9月24日、午後1時30分～3時30分  
②実技は2回目以降、午前9時30分～11時頃

場所 本庄保健所  
内容 ①講習「法令、犬の習性・行動、しつけ方など」②実技「基本的なトレーニング」

※講習参加者は、1回目のみ、実技参加者は全5回で生後6

か月以上1年未満の愛犬と飼い主が対象。

定員 30人(内、実技8人)  
参加費 無料、実技希望者は傷害保険加入になります。

申込み・問合せ 本庄保健所  
☎0495・22・6481

**埼玉県立熊谷高等技術専門校入校生募集**

県立熊谷高等技術専門校では、2年コースの入校生を募集します。専門校では、就職に必要な知識や技能を習得するための実技を中心とした職業訓練を実施しています。

募集科目・定員 木造建築科20人、自動車整備科25人

対象 概ね30歳までの求職者(自動車整備科は、高等学校卒業以上(見込みを含む)の者)

願書受付期間 10月1日(金)～21日(木)

選考日時 10月28日(木) 午前9時  
選考場所 県立熊谷高等技術専門校  
選考方法 筆記試験(国語と数学)及び面接試験

入校日 平成23年4月8日

施設見学 随時受付可  
問合せ 県立熊谷高等技術専門校  
☎048・532・6559

**普通救命講習会開催**

「命の助け方」を覚えましょう。

実施区分・日時

・普通救命講習Ⅰ(受講時間3時間)  
10月9日、12月18日、平成23年2月12日(各土曜日)

午前9時30分  
・普通救命講習Ⅱ(受講時間4時間)  
11月5日、平成23年1月14日、3月18日(各金曜日)

午前9時  
実施場所  
本庄市児玉町蛭川915・1  
児玉郡市広域総合センター2階

対象 児玉郡市内に在住、在勤、在学する中学生以上の方  
申込 各講習日の1週間前まで随時受付。定員(30人)になり次第締め切ります。

※団体申込は概ね15人以上で随時受けをします。

申込場所・問合せ  
本庄市西富田441・1  
児玉郡市広域消防本部  
本庄南分署

☎0495・24・1098

# 町の文化財

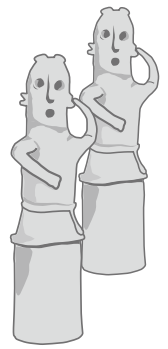
## 文化財展示室を見る⑬

### 瓦

瓦は、飛鳥時代に仏教とともに百濟から伝来し、飛鳥寺（奈良県明日香村）で初めて使われたといわれています。今から一四五〇年ほど前のことです。飛鳥時代では、瓦を葺く建物は寺院に限られていましたが、奈良時代になると、宮殿や官衙（役所）などにも瓦が使われるようになりました。

町では、城戸野廃寺（伝緑野寺旧跡・大字新宿）、皂樹原遺跡（大字元阿保）、精進場遺跡（大字新里）などから、奈良時代の瓦が出土しています。この時代、瓦を葺く建物は、寺院や役所などの建物であることから、建物の跡はみつかっていませんが、付近に寺院があったと考えられます。

展示品は、皂樹原遺跡から出土した軒丸瓦と軒平瓦です。これらは軒先を飾る丸瓦と平瓦で、



瓦当面に文様が施されています。

軒丸瓦は、ハスの花を表現した蓮華文で、複弁七葉（写真上）・複弁八葉（写真下左、径約一八cm）・単弁十六葉（写真下右）があります。花びらの中の子葉の数が一枚のものを単弁二枚のものを複弁といい、「葉」は花びらの数をあらわしています。

軒平瓦には、重孤文、花菱文、唐草文があります。

中央公民館の文化財展示室は、町の歴史を知る絶好の場所です。ぜひお出かけください。なお見学の際には公民館事務室に声をかけてください。



問合せ 生涯学習課文化財担当  
0495・77・2559

# ねんきんだより

年金受給者が亡くなったときには…



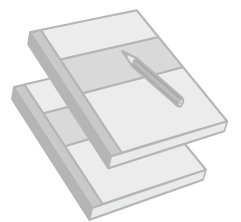
年金を受ける権利は、死亡によりなくなります。遺族の方は、「年金受給者死亡届」を出してください。

また、年金は受けている方が死亡した月分まで支払われます。受けられる年金が残っているときは、死亡当時受給者と生計を同じくしていた遺族の方に支払われますので、「未支給年金・保険給付申請書」を提出してください。

### 死亡届を提出する場合

添付書類 ①年金証書、②死亡の事実を明らかにすることができる書類。

※届出が遅れると年金が過払いになり、遺族の方などに返納



していただくこととなります。また、この届出は戸籍や住民票の死亡届とは別に必要なものですので、注意してください。

### 未支給年金を請求する場合

「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

添付書類 前述の①、②に加え、③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本、④生計を同じくしていたことを証明する書類（住民票等）。

※これ以外の書類が必要になる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険健康課  
0495・77・2113  
支所 地域総務課  
0274・52・3271  
埼玉県国民年金電話相談センター  
048・525・1844